

議案第22号

坂本地区地籍調査事業に伴う字の区域の変更について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、坂本地区の地籍図及び地籍簿の国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定による認証の日から本町内の字の区域を次のとおり変更することについて、本議会の議決を求める。

平成25年 3 月 7 日

三朝町長 吉 田 秀 光

区域を変更する字の名称	同左の区域（平成 23 年 12 月 31 日現在の地番による。）
大字坂本字高下平	大字坂本字高下平の全域 大字坂本字高下平 2168 の地先の土地
大字坂本字菅町	大字坂本字菅町の全域 大字坂本字菅町 718、2178 と一体をなす国有地の地先の土地
大字坂本字上ミ河原	大字坂本字上ミ河原の全域 大字坂本字坪谷 853 の 1、853 の 3、853 の 4、856 の 1、856 の 2
大字坂本字坪谷	大字坂本字坪谷のうち 853 の 1、853 の 3、853 の 4、856 の 1、856 の 2 以外の区域
大字坂本字蓬生	大字坂本字蓬生のうち 985 の 2、988、990、991、992 の 1、992 の 2、1002 の 2、1025 の 5、1027、1028 の 3、1028 の 4、1028 の 6、1448、1456、1457 及びこれらと一体をなす国有地の一部並びに 1026 の 2 と一体をなす国有地の一部以外の区域 大字坂本字宝大神 1454 の 2

<p>大字坂本字川ノ上</p>	<p>大字坂本字川ノ上の全域 大字坂本字清水田 1551 の 2、1567 の 2、1568 から 1570 ま で、1571 の 1、1571 の 2 及びこれらと一体をなす国有地の 一部 大字坂本字川ノ上 1433 の 1、1566、2387、2388 及びこれら と一体をなす国有地の地先の土地</p>
<p>大字坂本字宝大神</p>	<p>大字坂本字宝大神のうち 1454 の 2 以外の区域 大字坂本字蓬生 985 の 2、988、990、991、992 の 1、992 の 2、1002 の 2、1025 の 5、1027、1028 の 3、1028 の 4、1028 の 6、1448、1456、1457 及びこれらと一体をなす国有地の 一部並びに 1026 の 2 と一体をなす国有地の一部 大字坂本字宝大神 820 の 1、820 の 2、987 の 1、989 の 2、 1447、1449 の 1、1453、1455 の 2、1455 の 3、1458、1460 の 1 及びこれらと一体をなす国有地の地先の土地 大字坂本字宝大神 1445 の 2、1446 と一体をなす国有地の地 先の土地</p>
<p>大字坂本字清水田</p>	<p>大字坂本字清水田のうち 1551 の 2、1567 の 2、1568 から 1570 まで、1571 の 1、1571 の 2 及びこれらと一体をなす国 有地の一部以外の区域 大字坂本字清水田 1554 から 1558 まで、1564 及びこれらと 一体をなす国有地の地先の土地 三朝町大字坂本字清水田 1572、1573 及びこれらと一体をな す国有地の地先の土地 三朝町大字坂本字清水田 1581 と一体をなす国有地の地先の 土地</p>